

受水槽の管理について

受水槽に入るまでの水質は、水道事業者が管理していますが、受水槽以降の給水設備は、所有者(設置者)の管理となります。常に衛生的で安全な水を供給できるよう、日頃から定期的に設備を点検するとともに、受水槽や高置水槽を清掃し、衛生的に管理することが必要です。(特に受水槽の有効容量が10m³を超える場合は、法律により年1回以上の清掃と定期検査が義務付けられています。)

また、寒波の際は、受水槽定水位弁の動作不良により、水の流入が止まらないためのオーバーフローを起こしていないか確認ください。水が流れ続けると多大な使用水量となってしまいます。

水道課は東松山市あんしん見守りネットワーク協力事業所です

東松山市あんしん見守りネットワークとは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、協力員・協力事業所等で作るネットワークです。

水道課は水道メーターの検針を行うため、市内全域を巡回しており、検針員は水道利用者の一軒一軒に伺います。

そこで、水道課は協力事業所として、検針業務を委託している業者と協力して、業務中のさりげない見守り、声掛け等を行い、高齢者の方が犯罪に巻き込まれてしまうことを防止したり、異常があれば早期発見できるよう努めています。



ひがしまつやま

HMYウォーター情報局

平成28年度の料金収入は、企業の操業や高坂地区での住宅の建築もあり、昨年度に比べて18,038千円増加しました。一方、建設部門である資本的収支では、老朽管更新事業の推進により4億4,493万円の不足額が生じましたが、過年度の利益や減価償却見合い額である内部留保資金等で補てんしました。

当市の水道事業は、お届けしている水の量(総配水量)は平成9年度をピークに減少傾向であり、給水収益も減少傾向から横ばいである中、拡張期に布設した管や施設が更新の時期を迎えている状況です。

現在、前号に掲載したとおり、皆様に安全で安定した水道水をお届けするために、老朽管の更新事業、それに併せた耐震性のある管を布設など、災害に強いライフラインの確保を進めています。

次回は、老朽管更新・施設の更新についてお話しいたします。



風邪予防 手洗いうがい 続けよう!

編集 ・ 発行

東松山市 建設部 水道課

〒355-0076 東松山市大字下唐子814番地
ホームページ <http://www.hmywater.jp>

TEL 0493-22-1123
FAX 0493-22-4389